

法人（事業所）理念		地域の社会福祉の中核たる自覚と責任の下、あらゆる人たちが心身ともに健やかで、住み慣れた地域で自分らしく生きることができるよう、常に笑顔と思いやりをもって利用者に寄り添いながら、安心と信頼に応える福祉サービスを提供します。						
支援方針		◎親子通園を通して、御家族の方と一緒に子どもの育ちや子育てを考えます。 ・ライフスキルを大切にしながら子育てに参画します。 ・年齢に応じた「当たり前」の遊びを保障します。 ・一人ひとり違った個性のある子どもとしてかかわります。 ・子ども本人を含む御家族の「困った」に耳を傾け、思いやりをもって接します。 ・いわゆる子育てや保育をしている全ての人を応援します。 ・教育や医療等の各機関を尊重しながら連携を図ります。						
営業時間		8 時	30 分	17 時	15 分	送迎実施の有無	無	
利用時間・頻度 利用形態 職員構成		(0～1歳児) 9:40～11:10 週1回の利用(グループ援助) ※食事希望の方は、11時10分から食事の援助(週1回) ※親子通園 (2歳児) 9:40～11:10 週2回の利用(グループ援助) ※食事希望の方は、11時10分から食事の援助(週1回) ※親子通園 (3～5歳児) ①9:00～10:00 ②10:20～11:20 ③14:00～15:00 ④15:30～16:30 ともに月3回の利用(個別援助もしくはグループ援助) ※親子通園 児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員・言語聴覚士・作業療法士・公認心理師・看護師・嘱託医						
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	・食事、排泄、着脱、睡眠等の基本的な生活スキルの獲得や、生活リズムの安定に向けた支援や相談を行います。 ・御希望の方に、食事の援助を週1回行います。親子でのコミュニケーションを大切にしながら楽しく食事ができるよう、食事の姿勢や食形態(調理法)、介助の仕方、偏食の対応等について、言語聴覚士や作業療法士も一緒に助言や援助を行います。(0～2歳児) ・生活する場の流れが分かり、見通しを持って生活できるよう環境を整える援助を行います。						
	運動・感覚	・年齢や発達に応じた遊びの環境を整え、いろいろな体の使い方ができるよう促していきます。 ・子どもの能力に合わせて道具や補助具などを活用しながら主体的に参加できるよう支援します。 ・感覚の特性を踏まえながらも、思い切り身体を動かしたり、様々な素材に触れたりしながら遊べるよう支援します。						
	認知・行動	・五感を使って自ら物や人に関わり、楽しみながら様々な経験を積み重ねていけるよう支援します。 ・概念の形成を促しながら、その概念を手掛かりに生活できるよう支援します。 ・認知や感覚の偏りから生じる行動に対し、支援者の不適切なかかわりを減らしながら、より良い関係になるよう支援します。						
	言語 コミュニケーション	・言葉だけではなく、身振りや表情などの非言語のやりとりを十分にすることで、人とかかわる楽しさを伝えたり、コミュニケーション意欲を高めたりしていきます。 ・遊びの中で文字や記号を用いたり、必要に応じてコミュニケーションツール(絵カードやタブレット等)を活用したりしながら、個々に応じた支援を行います。 ・具体的な事物や実体験と言葉が結びつくよう、経験することを大切にします。 ・発達や年齢に合わせて大人や友達とのやりとりができるよう、個別や小集団の組み合わせを考えていきます。 ・構音や聴覚のアセスメントを行い、必要に応じて言語聴覚士等による支援を行います。						
	人間関係 社会性	・アタッチメント(愛着行動)の安定を図るため親子通園を行い、一緒に楽しめる遊びを提供します。 ・遊びを通して、模倣する力、見立てる力が育つよう支援します。 ・自分自身を大切にできるとともに、他者の気持ちに気づけたり、かかわり方を知ったりできるよう支援します。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、個々に応じた参加ができるよう支援します。						
家族支援		・親子での通園を通して、アタッチメント(愛着行動)の形成を促します。 ・御家族からの子育ての相談に対する助言等を行います。 ・御家族の方(きょうだい、祖父母を含む)についての相談を行い、必要に応じて他機関や福祉に関する情報提供を行います。 ・保護者の方を対象に子育てや地域資源に関する勉強会や見学会を行います。 ・必要に応じて家庭訪問や他機関への見学同行をします。 ・嘱託医(児童精神科医)が、医療や発達、育児等に関する相談に応じます。			移行支援		・保育所や幼稚園等との連携を図り、日頃から情報提供し合えるよう努めます。 ・学校見学や教育相談等、就学に向けた支援を行います。	
地域支援・地域連携		・子どもが通っている保育所や幼稚園等に出向き、一緒に支援内容を検討したり情報共有したりします。 ・障害児相談支援専門員やこども家庭センター、医療機関等と、必要に応じた情報共有や会議・検討会への参加を心がけます。 ・個別支援計画やサポートファイル(リレーファイルきずな等)を活用し、引継ぎを行います。 ・地域の協議会や連絡会に参加し協力体制の構築を図ります。			職員の質の向上		・外部講師による、事業所内研修 ・外部研修への参加とその後の伝達研修 ・全国発達支援通園事業連絡協議会への参加 ・虐待防止・身体拘束等防止の研修 等	
主な行事等		(0～2歳児) ・プール遊び(水遊び) ・親子遠足 ・歯科検診 ・クリスマス会 ・避難訓練 ・誕生会						